

(証券コード 3045)
平成24年11月14日

株 主 各 位

大阪府泉北郡忠岡町新浜 2 丁目 9 番10号

株式会社 **カワサキ**

代表取締役社長 川 崎 治

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年11月28日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年11月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府泉北郡忠岡町新浜 2 丁目 9 番10号
当社 6 階ホール（カワサキプラザ）

3. 目的事項

- 報 告 事 項
1. 第41期（平成23年9月1日から平成24年8月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第41期（平成23年9月1日から平成24年8月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページアドレス（<http://www.kawasaki-corp.co.jp>）に掲載することにより、お知らせいたします。

(添付書類)

事業報告

(平成23年9月1日から
平成24年8月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響から復興需要等もあり徐々に回復の動きが見られた一方、欧州における債務危機等に起因した円高、長期にわたるデフレ基調の経済環境がなお継続しております。また、個人消費も厳しい選別基準による購買活動となり、先行きの不透明感は拭えない状態が続いております。

このような状況下、当社グループの服飾事業におきましては、収益体質の強化を図り、一層のコストダウンの推進、販売品目の整理等に取り組みました。賃貸・倉庫事業におきましては、空き倉庫の賃貸先募集を積極的に進めました。これらの結果により、当連結会計年度の連結業績は、売上高2,430,904千円（前連結会計年度比1.6%の減少）、営業利益333,176千円（前連結会計年度比9.8%の増加）、経常利益294,017千円（前連結会計年度比23.6%の増加）、税金等調整前当期純利益294,056千円（前連結会計年度比30.9%の増加）、当期純利益167,279千円（前連結会計年度比15.0%の増加）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

①服飾事業

当事業部門におきましては、販売管理費等の改善により利益体質の強化を図りました。売上高は1,817,626千円（前連結会計年度比3.7%の減少）、営業利益は48,136千円（前連結会計年度比0.5%の増加）となりました。

②賃貸・倉庫事業

当事業部門におきましては、空き倉庫の賃貸先募集を積極的に進めました。昨年11月、大阪府泉北郡忠岡町北出3丁目に賃貸用駐車場土地、本年6月、大阪府豊能郡能勢町宿野に賃貸用倉庫を、取得いたしました。これらの結果、売上高は613,088千円（前連結会計年度比5.2%の増加）、営業利益は283,426千円（前連結会計年度比12.4%の増加）となりました。

③不動産仲介業

当事業部門におきましては、外部顧客への売上高は188千円(前年同期の外部顧客への売上高はありません。)、セグメント間の内部取引による売上高は865千円(前連結会計年度比64.0%の減少)、営業利益は528千円(前連結会計年度比51.7%の減少)となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は266,891千円であり、主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に取得した主要な固定資産

賃貸用倉庫の取得	237,456千円
賃貸用駐車場土地の取得	23,918千円

3. 資金調達の状況

設備投資に必要な資金は、自己資金によりまかなっております。

4. 対処すべき課題

当社グループの服飾事業につきましては、シニア層の女性に、当社レイクアルスターのブランドイメージは浸透しておりますが、引き続きブランド力強化のため、①新製品の開発②販売チャネルの拡大等の施策の推進に努めます。また、賃貸・倉庫事業につきましては、賃貸物件の新たな取得を行い、更に安定的な収益基盤の強化に努めます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

6. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

7. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

8. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

9. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第38期	第39期	第40期	第41期（当期）
	平成20年9月1日から平成21年8月31日まで	平成21年9月1日から平成22年8月31日まで	平成22年9月1日から平成23年8月31日まで	平成23年9月1日から平成24年8月31日まで
売上高（千円）	2,794,679	2,648,029	2,470,098	2,430,904
経常利益又は 経常損失（△）（千円）	△563,130	△252,366	237,923	294,017
当期純利益又は 当期純損失（△）（千円）	△149,371	△181,217	145,482	167,279
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失（△）（円）	△114.66	△145.03	117.38	134.97
総資産（千円）	7,802,113	7,605,981	7,228,897	7,327,575
純資産（千円）	3,548,343	3,304,431	3,421,361	3,558,495
1株当たり純資産額（円）	2,792.05	2,665.99	2,760.49	2,871.13

10. 主要な事業内容

- (1) タオル、身の回り品の製造、売買及び輸出入業
- (2) 不動産の賃貸業
- (3) 営業倉庫業
- (4) 不動産仲介業

11. 主要な支店

本社・新浜PDセンター 大阪府泉北郡忠岡町新浜2丁目9番10号
大阪支店 大阪市中央区船場中央1丁目4番3-B108号
東京支店 東京都品川区西五反田7丁目22番17号
福岡支店 福岡市博多区博多駅前2丁目10番19号

12. 主要な借入先

借入先	借入金残高(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,039,340
株式会社三井住友銀行	800,000
株式会社日本政策金融公庫	203,740
株式会社商工組合中央金庫	200,000
株式会社みずほ銀行	200,000

13. 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
103名	11名減

(注)従業員数には臨時雇用者数(期中平均雇用人数34名)は含まれておりません。

14. 重要な親会社及び子会社

(1) 親会社の状況

名称	資本金	主な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合	関係内容
株式会社KWS	3百万円	資産管理	(被所有) 47.6% [3.0%]	役員の兼任 1名

(注)「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の[外書]は緊密な者等の所有割合であります。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
オーアンドケイ株式会社	10百万円	100.0%	服飾事業 賃貸・倉庫事業 不動産仲介業
株式会社リード	30百万円	100.0%	服飾事業

15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 会社の状況に関する事項（平成24年8月31日現在）

1. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 5,700,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,239,404株（自己株式211,096株を除く）
- (3) 株主数 1,367名
- (4) 大株主（上位10位）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 K W S	589千株	47.57%
川 崎 貴 美 子	91千株	7.34%
川 崎 久 典	63千株	5.11%
川 崎 治	37千株	3.04%
カワサキ従業員持株会	29千株	2.34%
株式会社池田泉州銀行	25千株	2.02%
株式会社みずほ銀行	25千株	2.02%
株式会社商工組合中央金庫	25千株	2.02%
株式会社三井住友銀行	24千株	1.98%
川 崎 悟	24千株	1.95%

（注）当社は、自己株式211,096株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有する新株予約権等の状況
職務執行の対価として交付した新株予約権等がないため、該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権等の状況
職務執行の対価として交付した新株予約権等がないため、該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

発行決議の日	平成15年11月21日
付与対象者	取締役2名、従業員15名
新株予約権の数	107個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式53,500株
権利行使期間	平成17年11月22日から平成25年10月31日まで
権利行使価格	1,600円

（注）平成18年3月17日付をもって株式1株を5株に分割しております。上記株式数は、分割後の株式数で記載しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	川 崎 治		社会福祉法人レイクアルスター理事長 株式会社リード代表取締役社長 株式会社KWS代表取締役社長
専務取締役	川 崎 久 典	営業本部長	オーアンドケイ株式会社代表取締役社長
取締役	榎 智 士	営業第1部部长	
監査役(常勤)	山 口 康 弘		
監 査 役	明 松 優		公認会計士明松優事務所 代表
監 査 役	達 俊一郎		達登記測量事務所 代表

- (注) 1. 監査役明松 優氏及び達 俊一郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役明松 優氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
なお、当社は明松 優氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 社外監査役の重要な兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
4. 事業年度中に退任した取締役

退任時の会社における地位	氏 名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退 任 日
取締役	岡 村 道 明	貿易部部长・営業倉庫部部长	平成24年5月31日

なお、取締役岡村道明氏は、辞任による退任であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	4名	75,770千円
監 査 役 (うち、社外監査役)	3名 (2名)	6,000千円 (3,400千円)
合 計	7名	81,770千円

- (注) 1. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額6,300千円(取締役5,700千円、監査役600千円)が含まれております。
2. 上記支給額のほか、平成23年11月29日開催の第40回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対し700千円支給しております。
なお、この金額は、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。

①当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外監査役 (非常勤)	明松 優	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回出席、監査役会12回のうち12回出席し、公認会計士としての専門的見地から、必要な意見の表明を行っています。
社外監査役 (非常勤)	遠 俊一郎	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回出席、監査役会12回のうち12回出席し、司法書士としての専門的見地から、必要な意見の表明を行っています。

②責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役2名は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、同法第425条に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額 11,000千円

②当社及び子会社が支払うべき金銭

その他の財産上の利益の合計額 11,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任することができます。

Ⅲ. 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について、下記のとおり決議しております。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 取締役は、業務の適法性、財務諸表の信頼性、コンプライアンスの確保等を達成するため、法令及び定款を遵守するとともに「取締役会規程」、「監査役規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の関連規程のもとに、その役割及び責任を明確にする。取締役及び使用人は、全社、各部門、及びグループ会社の単位で、これらの関連規程に服することを徹底する。
 - ② 取締役及び使用人が、法令、定款又は関連規程の違反行為を発見した場合は、直ちに監査役・取締役会に報告するなど、コンプライアンス体制を強化する。
 - ③ 内部監査室は、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努める。
- (2) 取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制

取締役の業務執行に係る情報については、法令並びに社内規程の「文書管理規程」に基づき適切に保存管理し、取締役、監査役がこれらの文書を閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役は、それぞれの担当部署において、業務執行に係る種々のリスクの評価・識別・監視の重要性を認識し、適切なリスク管理体制を整備する。

 - ① 取締役営業本部長及び営業担当取締役は、社内規程の「与信管理規程」を充実整備し運用する。
 - ② 当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発生又は発生が予測される場合は、当該担当取締役は、直ちに代表取締役に報告する。代表取締役は必要に応じ代表取締役を対策本部長とし、取締役営業本部長及び管理担当取締役を副本部長とする「リスク対策本部」を設置するとともに、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーに相談し、損害の拡大を防止し損害を最小限に止める体制を整備する。
 - ③ 内部監査室は、各部門におけるリスク管理状況も監査し、その結果を代表取締役の報告する体制を整備する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、取締役の職務執行権限と責任を明確にし、取締役会において取締役の業務執行状況の監督を行う。

取締役会の決定に基づく業務執行に関しては、幹部社員で構成する経営会議において業務執行責任を明確にする体制とする。

- (5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社の連結子会社については「関係会社管理規程」に基づき管理・監督・指導を行い連結子会社のガバナンスが確保できる体制とする。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役が職務を補助すべき使用人を必要とした場合、監査役の職務を補助すべき使用人をおくものとする。
なお、監査役の職務を補助する使用人の人事異動及び評価については監査役の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役は、取締役会、経営会議、その他の重要な意思決定会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を求めるほか情報の交換を行う。また前記にかかわらず監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、代表取締役と定期的に、監査上の重要課題について意見交換を行う。
 - ② 監査役は、内部監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査室に調査を求める。
 - ③ 監査役は、会計監査人と定期的に、情報の交換を行うと共に、必要に応じて会計監査人に説明・報告を求める。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成24年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,401,221	流動負債	2,662,560
現金及び預金	418,676	買掛金	35,590
受取手形及び売掛金	174,801	短期借入金	1,450,000
商品及び製品	626,151	1年内返済予定の長期借入金	246,520
原材料及び貯蔵品	73,308	未払費用	102,506
繰延税金資産	95,723	未払法人税等	18,967
その他	12,692	賞与引当金	5,867
貸倒引当金	△132	通貨スワップ契約等	729,651
		その他	73,457
固定資産	5,926,353	固定負債	1,106,519
有形固定資産	5,651,672	長期借入金	746,560
建物及び構築物	1,997,017	役員退職慰労引当金	177,849
機械装置及び運搬具	3,169	資産除去債務	28,744
土地	3,639,477	負ののれん	7,905
その他	12,007	その他	145,459
		負債合計	3,769,080
無形固定資産	13,530	(純資産の部)	
投資その他の資産	261,151	株主資本	3,561,890
投資有価証券	11,053	資本金	564,300
繰延税金資産	103,290	資本剰余金	468,338
その他	156,394	利益剰余金	2,809,928
貸倒引当金	△9,587	自己株式	△280,676
		その他の包括利益累計額	△3,394
		その他有価証券評価差額金	△3,394
		純資産合計	3,558,495
資産合計	7,327,575	負債・純資産合計	7,327,575

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成23年9月1日から
平成24年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		2,430,904
売上原価		1,175,984
売上総利益		1,254,920
販売費及び一般管理費		921,743
営業利益		333,176
営業外収益		
受取利息	41	
受取配当金	352	
負ののれん償却額	15,811	
その他の	3,812	20,019
営業外費用		
支払利息	13,192	
為替差損	43,288	
その他の	2,697	59,178
経常利益		294,017
特別利益		
固定資産売却益	38	38
税金等調整前当期純利益		294,056
法人税、住民税及び事業税	25,290	
法人税等調整額	101,486	126,777
少数株主損益調整前当期純利益		167,279
当期純利益		167,279

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成23年9月1日から
平成24年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成23年9月1日残高	564,300	468,338	2,670,535	△280,676	3,422,497
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△27,886	—	△27,886
当期純利益	—	—	167,279	—	167,279
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	139,392	—	139,392
平成24年8月31日残高	564,300	468,338	2,809,928	△280,676	3,561,890

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
平成23年9月1日残高	△1,135	△1,135	3,421,361
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△27,886
当期純利益	—	—	167,279
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△2,259	△2,259	△2,259
連結会計年度中の変動額合計	△2,259	△2,259	137,133
平成24年8月31日残高	△3,394	△3,394	3,558,495

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 オーアンドケイ(株)
(株)リード

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

商品及び製品……移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品……移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） 定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法。

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

負ののれんは5年間で均等償却しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 追加情報

(1) 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(2) 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年9月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年9月1日から平成27年8月31日までのものは38.0%、平成27年9月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が17,078千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が17,039千円、その他有価証券評価差額金が39千円、それぞれ増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	2,158,893千円
2. 担保に供している資産	
建物及び構築物	1,147,986千円
土 地	1,971,818千円
合 計	3,119,804千円
上記に対応する債務	
短期借入金	650,000千円
1年内返済予定の長期借入金	226,480千円
長期借入金	679,960千円
合 計	1,556,440千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,450,500株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	211,096	—	—	211,096

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月29日 定時株主総会	普通株式	13,943	11.25	平成23年 8月31日	平成23年 11月30日
平成24年4月13日 取締役会	普通株式	13,943	11.25	平成24年 2月29日	平成24年 5月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	13,943	11.25	平成24年 8月31日	平成24年 11月30日

4. 新株予約権に関する事項

新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 53,500株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的とし、仕入コストの安定化のために実施しており、投機的な取引は行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにその管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引を利用してリスクを回避しております。

短期借入金は、変動金利によるもので、金利の変動リスクに晒されております。また、長期借入金は、固定金利によるもので、金利の変動リスクには晒されておられません。変動金利によるものについては、金利の変動リスクを回避するため金利の状況を把握し、継続的に見直しをしております。

デリバティブ取引は、為替の変動リスクに晒されておりますが、仕入コストの安定化のために実施しており、投機目的によるものではありません。なお、デリバティブ取引の実行・管理については、社内規定に従って行っております。また、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるリスクは、ほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注) 2をご参照下さい。）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	418,676	418,676	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (※1)	174,801 △132		
	174,669	174,669	—
(3) 投資有価証券	10,453	10,453	—
資産計	603,798	603,798	—
(4) 買掛金	35,590	35,590	—
(5) 短期借入金	1,450,000	1,450,000	—
(6) 長期借入金	993,080	994,950	1,870
負債計	2,478,670	2,480,540	1,870
(7) デリバティブ取引 (※2)	(729,651)	(729,651)	—

(※1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 買掛金、(5) 短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を除く)

これらは短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(6) 長期借入金

1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) デリバティブ取引

通貨・クーポンスワップ取引及び通貨オプション取引の時価は、取引銀行から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額600千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから(3)投資有価証券に含めておりません。

3. その他

上記以外の連結貸借対照表に計上されている金融債権・債務については、総資産に対する重要性が乏しいため、注記を省略しております。

4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	418,676	—	—	—
受取手形及び売掛金	174,801	—	—	—
合計	593,478	—	—	—

5. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	246,520	197,520	201,020	197,520	126,160	24,340

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

1. 賃貸等不動産の概要

当社グループは、大阪府及びその他の地域において、賃貸用の倉庫（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末 における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
4,404,674	215,395	4,620,069	4,756,338

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

増加は、賃貸用倉庫の取得 237,456千円
賃貸用駐車場地の取得 23,918千円

3. 時価の算定方法

当連結会計年度末における時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

3. 賃貸等不動産に関する損益

(1) 当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、357,445千円であります。賃貸収益は売上高に、賃貸費用は主に、減価償却費、租税公課等であり売上原価に計上されております。

(2) 当該賃貸等不動産に係る売却損益はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 2,871円13銭
2. 1株当たり当期純利益 134円97銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成24年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,418,520	流動負債	2,592,219
現金及び預金	397,212	買掛金	52,344
売掛金	125,920	短期借入金	1,450,000
営業未収入金	8,497	1年内返済予定の長期借入金	190,600
商品及び製品	576,341	未払金	16,517
原材料及び貯蔵品	55,843	未払費用	83,921
前払費用	8,739	未払法人税等	17,546
立替金	89,398	前受金	45,215
繰延税金資産	78,286	預り金	2,354
関係会社短期貸付金	77,500	賞与引当金	4,067
その他	840	通貨スワップ契約等	729,651
貸倒引当金	△60		
固定資産	5,423,765	固定負債	836,984
有形固定資産	5,143,812	長期借入金	512,100
建物	1,835,683	役員退職慰労引当金	177,849
構築物	21,480	受入保証金	118,290
車両運搬具	2,983	資産除去債務	28,744
工具、器具及び備品	10,530		
土地	3,273,134	負債合計	3,429,204
無形固定資産	11,012	(純資産の部)	
ソフトウェア	7,789	株主資本	3,416,476
その他	3,222	資本金	564,300
投資その他の資産	268,940	資本剰余金	465,937
投資有価証券	11,053	資本準備金	465,937
関係会社株式	100,000	利益剰余金	2,665,906
出資金	714	利益準備金	25,000
長期前払費用	7,524	その他利益剰余金	2,640,906
繰延税金資産	59,747	別途積立金	2,450,000
敷金及び保証金	88,401	繰越利益剰余金	190,906
その他	1,500	自己株式	△279,666
		評価・換算差額等	△3,394
		その他有価証券評価差額金	△3,394
資産合計	6,842,286	純資産合計	3,413,082
		負債・純資産合計	6,842,286

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成23年9月1日から
平成24年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		
製 品 売 上 高	1,347,307	
賃 貸 事 業 収 入	585,581	1,932,889
売 上 原 価		
製 品 売 上 原 価	735,426	
賃 貸 事 業 原 価	247,567	982,993
売 上 総 利 益		949,895
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		665,322
営 業 利 益		284,573
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,912	
受 取 配 当 金	352	
そ の 他	1,067	4,332
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10,521	
為 替 差 損	43,337	
そ の 他	2,543	56,402
経 常 利 益		232,503
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	38	38
税 引 前 当 期 純 利 益		232,542
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	23,029	
法 人 税 等 調 整 額	104,236	127,266
当 期 純 利 益		105,275

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成23年9月1日から
平成24年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計
	別途 積立金	繰越利益 剰余金					
平成23年9月1日残高	564,300	465,937	465,937	25,000	2,450,000	113,516	2,588,516
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△27,886	△27,886
当期純利益	—	—	—	—	—	105,275	105,275
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	77,389	77,389
平成24年8月31日残高	564,300	465,937	465,937	25,000	2,450,000	190,906	2,665,906

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成23年9月1日残高	△279,666	3,339,087	△1,135	△1,135	3,337,952
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	△27,886	—	—	△27,886
当期純利益	—	105,275	—	—	105,275
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	△2,259	△2,259	△2,259
事業年度中の変動額合計	—	77,389	△2,259	△2,259	75,129
平成24年8月31日残高	△279,666	3,416,476	△3,394	△3,394	3,413,082

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

商品及び製品……移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品……移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） 定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法。

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,908,710千円
2. 担保に供している資産	
建物	1,034,284千円
構築物	8,932千円
土地	1,819,578千円
合計	2,862,795千円
上記に対応する債務	
短期借入金	650,000千円
1年内返済予定の長期借入金	190,600千円
長期借入金	512,100千円
合計	1,352,700千円
3. 保証債務	
金融機関借入に対する債務保証	
オーアンドケイ(株)	203,740千円
(株)リード	86,640千円
4. 関係会社に対する短期金銭債権	206,185千円
5. 関係会社に対する短期金銭債務	33,088千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引

営業取引による取引高

売上高	129,919千円
仕入高	180,937千円
賃貸事業原価	100千円
販売費及び一般管理費	7千円
営業取引以外の取引による取引高	2,874千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	211,096	—	—	211,096

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

たな卸資産評価損	57,004千円
未払事業税	807千円
賞与引当金	1,545千円
繰越欠損金	18,008千円
その他	920千円
繰延税金資産（流動）合計	78,286千円

繰延税金資産（固定）

土地評価損	60,324千円
投資有価証券評価損	4,395千円
役員退職慰労引当金	67,306千円
資産除去債務	10,233千円
その他有価証券評価差額金	1,305千円
その他	1,576千円
小計	145,142千円
評価性引当額	△80,975千円
繰延税金資産（固定）合計	64,166千円

繰延税金負債（固定）

資産除去債務に対応する除去費用	△4,419千円
繰延税金負債（固定）合計	△4,419千円

繰延税金資産（固定）純額	59,747千円
--------------	----------

2. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年9月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年9月1日から平成27年8月31日までのものは38.0%、平成27年9月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が9,640千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が9,600千円、その他有価証券評価差額金が39千円、それぞれ増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	役員 の 兼任	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	オーアンドケイ(株)	大阪府 泉北郡 忠岡町	10,000	服飾事業 賃貸・倉庫事業 不動産仲介業	直接 100.00	兼任 2名	債務保証(注1)	203,740	—	—
子会社	㈱リード	大阪府 泉北郡 忠岡町	30,000	服飾事業	直接 100.00	兼任 2名	債務保証(注1) 短期資金回収 長期資金回収 利息の受取(注2) 商品の仕入(注3) 仕入代金等の 立替取引	86,640 12,500 122,500 2,874 180,937 159,820	— 関係会社 短期貸付金 関係会社 長期貸付金 買掛金 立替金	— 77,500 — 29,170 89,154

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)金融機関からの借入に対し債務保証をしております。なお、保証料は受取っておりません。

(注2)資金の貸付については、調達金利を基礎に利率を合理的に決定しております。

(注3)商品の仕入であり、市場価格等を勘案して一般の取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,753円81銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 84円94銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年10月22日

株式会社カワサキ
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 岩井 伸太郎 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 新田 泰生 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カワサキの平成23年9月1日から平成24年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カワサキ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年10月22日

株式会社カワサキ
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 岩 井 伸 太 郎 ㊞
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 新 田 泰 生 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カワサキの平成23年9月1日から平成24年8月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年9月1日から平成24年8月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からの構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年10月24日

株式会社カワサキ 監査役会

常勤監査役 山口 康 弘 ㊟

監 査 役 明 松 優 ㊟

監 査 役 達 俊一郎 ㊟

(注) 監査役明松優及び達俊一郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

第41期の期末配当につきましては、安定した配当を継続することを基本方針とし、経営成績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき11円25銭といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は13,943,295円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成24年11月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
つじ よし たか 達 吉 隆 (昭和44年6月8日)	平成7年10月 達登記測量事務所 入所 平成7年12月 司法書士登録 現在に至る	— 株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 達 吉隆氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 達 吉隆氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、司法書士として企業法務に精通し、幅広い見識から社外監査役に就任された場合には、公平かつ公正な観点から当社の監査をしていただけのものと考えためであります。
4. 当社は補欠の社外監査役候補者が社外監査役に就任された場合には、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく責任の限度額は会社法第425条に定める最低責任限度額となります。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

平成24年5月31日をもって取締役を辞任された岡村道明氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
おかむらみちあき 岡村道明	平成17年11月 当社取締役 平成24年5月 同辞任

以上

株主総会会場ご案内図

会場 大阪府泉北郡忠岡町新浜 2丁目 9番10号

当社 6階ホール（カワサキプラザ）

電話番号 (072) 439-8011

交通 ◎南海本線「泉大津」駅からタクシーにご乗車ください。

「忠岡町新浜の㈱カワサキ」とご指示ください。

◎阪神高速道路4号湾岸線の岸和田北出口すぐ(駐車場有)

